

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

# 財産承継 サポート通信

2022.12. Vol.154

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所  
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『114年続く金物店の廃業に伴う、有限会社の解散～清算終了手続きサポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 榮一朗  
事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引士  
ビジネス法務エキスパート◎  
1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：ランニング、フットサル

## <ごあいさつ>

こんにちは、財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

最近、「家族信託」の相談が増えてきました。

比較的新しい制度で、当事務所でも実際のサポート事例が多いわけではありませんが、成年後見制度や遺言では対処できない案件で利用価値があると当事務所では考えています。

家族信託は万能な制度ではなく、家族の総意の上で進めないとトラブルが発生したり、手続きが煩雑だったり、デメリットも多くあります。

個別の案件ごとに、選択肢の一つとして、制度の利用を提案していければと思います。

## <サポート事例>

『114年続く金物店の廃業に伴う、有限会社の解散～清算終了手続きサポート』

### ★この事例のポイント

- 114年続く金物店が廃業を決断するも、在庫の処分費がネックに
- 在庫と固定資産を時価で株主が買い取るスキームを提案
- 法務面から有限会社の解散～清算終了手続きをサポート

5年前に遺言書作成とお兄様の相続手続きをサポートさせていただいたY.A様。114年続く金物店を自分の代で廃業することを決断するも、過去に会計

事務所から「在庫処分に多額の費用がかかるためお勧めできない」とアドバイスがあり、「簡単に店を畳めない」とお困りでいらっしゃいました。

当事務所では、在庫と固定資産を時価でY.A様が買い取ることとし、買い取り資金と役員借入金と相殺するスキームを会計事務所に提案。

簿価と買い取り価額との差額が役員賞与として課税されるリスクについては、複数の業者の見積もりを整備したうえで、Y.A様がそのリスクを負うことで会計事務所も了承。

登記についてはパートナー司法書士と連携し、法務面から有限会社の解散～清算終了手続きをサポートさせていただきました。

つづき↓

### <お客様の声>

—当初、どのようなことでお困りだったのですか？

100年以上続いた店なので、「受け継ぐ人がいたら一番いい」という思いが頭から離れませんでした。

社長だった兄が亡くなってから5年。いろいろと周りの人に声掛けをしましたが、今の時代、もうこのような商売は成り立たないなど。

そう思ったとたん、コロナが来て、いつまでもこのままでは仕方がない、と廃業を決断しました。

だけど、成り立たないのに、廃業がこんなに大変だとは思いませんでした。この辺りの商店街で現在営業しているお店の人の話を聞くと、「閉めるのも、それはそれで難しいよ」とのこと。

うちの場合、在庫がたくさんありますからね。（在庫が少ない）花屋、魚屋とは違うわけです。金物屋でも、これだけ在庫があるのは特殊なケースだろうと思います。特注の品も多いですから。

在庫の処分が容易ではないのが一番の問題でした。売ってもお金にはならないのに、処分費に相当なお金が必要でしたから。

—何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

本来なら会計事務所が、長い付き合いで店のお金の出入りを分かっているはずなのだから、そちらで廃業の仕方を考えてほしいと思いましたが、リスクの話ばかりで一向に話が前に進まないのので、すぐ銚立先生に連絡しました。

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

銚立先生にもいろいろ迷惑かけました。

最終的には年内に手続きを済ませることができて良かったです。

銚立先生を始め、工務店の社長、車のプロの方など、先生方を知っていて幸せでした。

本当に皆さんにお世話になりありがとうございました。

廃業については、むなしいけどしょうがないですね。金物店としては114年続いていましたが、何百年も継続するなんて、本当に難しいことだと思います。

私が普通の主婦だったら何もわからずこのままズルズルと（赤字のまま）続けていたかもしれせん。兄がいるときから、しかたなしに店に携わっていて、少しは店の内容を分かっていたから廃業を決断できました。

最後は誰かがやらないといけないことですから。

### <編集後記>

先日、4回目のコロナワクチンを接種してきました。前回、モデルナ社のワクチンで副反応がキツかったのので、今回はファイザー社のワクチンでした。が、接種の翌日はやはり頭痛と倦怠感がひどく、なにもやる気が起きず。先月からは、生後6か月から4歳の子どもを対象としたコロナワクチン接種が始まりました。「努力義務」となっていますが、息子はどうするか。判断が難しいです。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

#### <主要業務>

##### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託  
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

##### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

##### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

##### ◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に  
ご連絡ください！

行政書士  
**銚立榮一朗事務所**  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
**Change&Revival 株式会社**  
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を  
見ることができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索  
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

\* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！